

市第81号議案 瀬谷区民文化センター（仮称）用建物の 取得の変更について

1 契約変更を行う理由

瀬谷区民文化センター整備事業は、瀬谷駅南口第1地区市街地再開発組合が実施する瀬谷駅南口第1地区第一種市街地再開発事業内で整備するものです。

平成31年第1回市会定例会において取得契約締結の議決をいただき、現在は令和3年8月のしゅん工を目指して再開発事業の工事を行っています。

このたび、令和元年10月から消費税率が変更されたことに伴い、契約金額を変更する契約を締結します。

2 契約の相手方

瀬谷駅南口第1地区市街地再開発組合
理事長 川口 安徳

3 変更する契約金額

- | | | | |
|---------|----------------|---------|---------------|
| (1) 変更前 | 2,167,489,160円 | (うち消費税等 | 127,332,160円) |
| (2) 変更後 | 2,199,322,200円 | (うち消費税等 | 159,165,200円) |
| (3) 差 額 | 31,833,040円 | (うち消費税等 | 31,833,040円) |

建物取得費内訳

	変更前（税率8%）	変更後（税率10%）	差額
建 物 費	1,591,652,000円	1,591,652,000円	0円
消 費 税 等	127,332,160円	159,165,200円	31,833,040円
土 地 費	476,045,000円	476,045,000円	0円
権利変換相当額※	▲27,540,000円	▲27,540,000円	0円
建 物 取 得 費	2,167,489,160円	2,199,322,200円	31,833,040円

※横浜市所有の土地97.23㎡分を権利変換

4 整備スケジュール

- | | |
|--------|-------------------|
| 令和元年8月 | 再開発建物工事着工 |
| 令和3年度 | 指定管理者の指定 |
| | 再開発建物工事しゅん工（8月予定） |
| | 開館（令和4年3月予定） |

〈参考〉

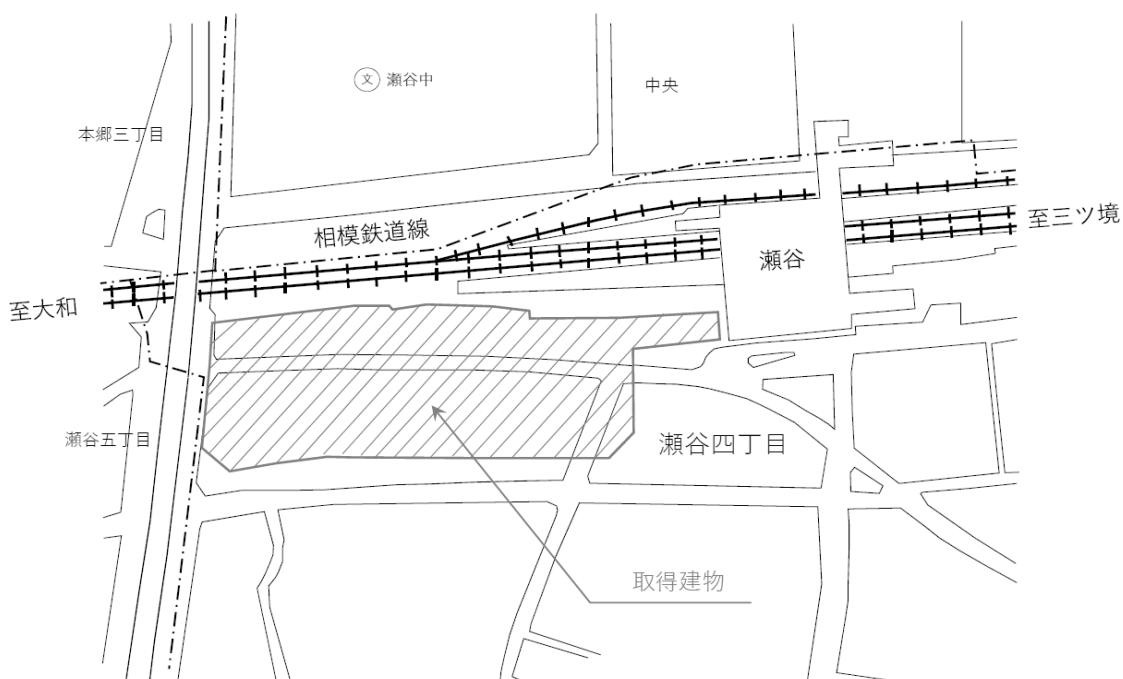
【瀬谷区民文化センター（仮称）の概要】

- (1) 所在地 瀬谷区瀬谷四丁目（地番）
- (2) 整備手法 瀬谷駅南口第1地区第一種市街地再開発事業の床取得により整備
- (3) 施設面積 1,611.13㎡（再開発建物の3階、4階の一部）
- (4) 施設内容 ギャラリー（2室）、音楽多目的室、練習室（3室）、会議室（3室）など
- (5) 施設構造 鉄筋コンクリート造
- (6) 保留床売買契約日 平成30年12月26日
- (7) 施設の愛称 「あじさいプラザ」

※瀬谷区在住、在勤、在学者を対象に愛称を募集

※地域の代表を含む選考委員会で令和2年9月に決定

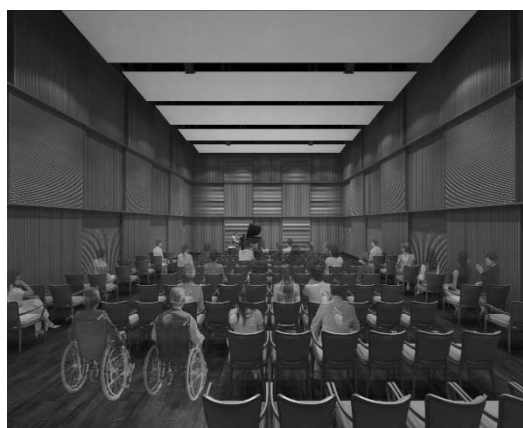
【瀬谷区民文化センター（仮称）の位置図】



【瀬谷区民文化センター（仮称）イメージ図】

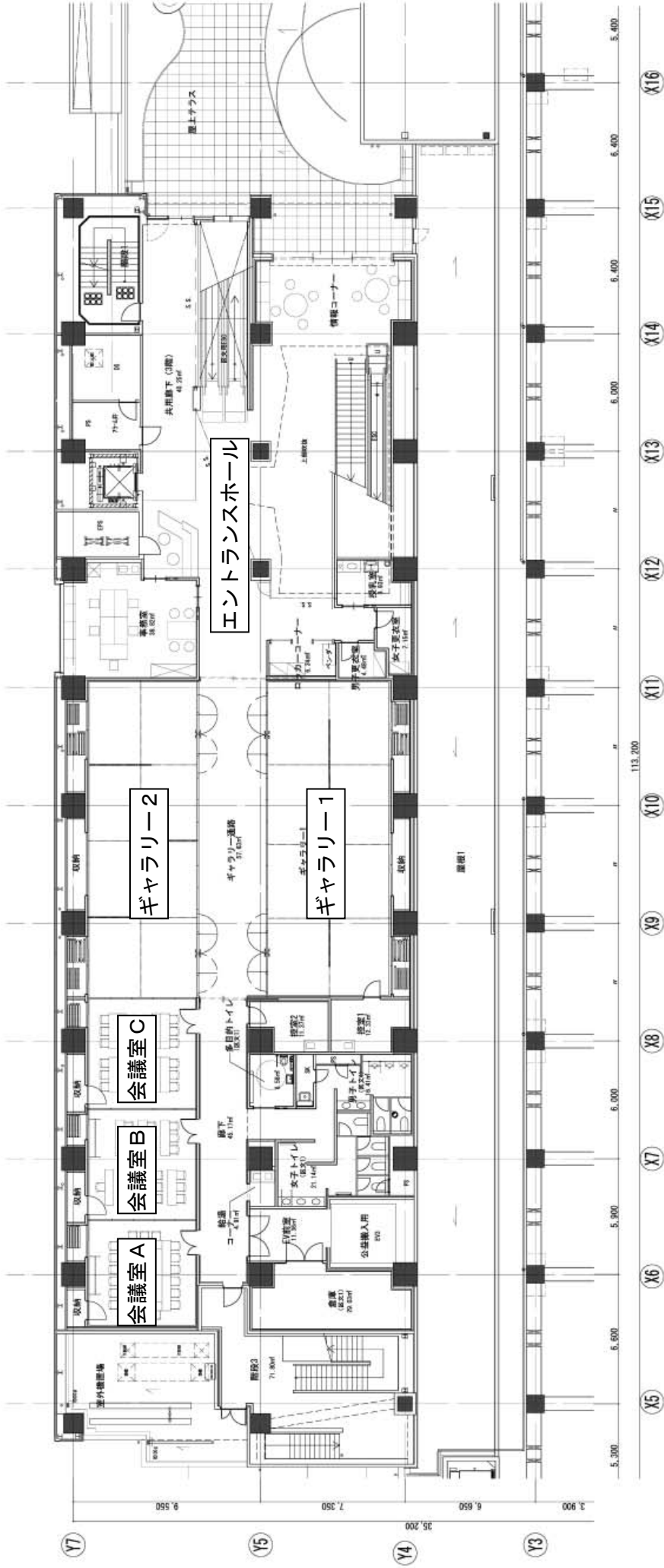


3階ギャラリー



4階音楽多目的室

3階平面図



4階平面図

